○厚生労働省告示第三百七十五号

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第九十三号）第一項第五号及び別表19の規定に基づき、厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示を次のように定める。

令和八年十月十三日

厚生労働大臣　上野賢一郎

厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示

（厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名の一部改正）

第一条　厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名（平成二十年厚生労働省告示第九十五号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後

番号	疾患コード	傷病名 ICDコード	手術 区分番号等	手術・処置等1 区分番号等	手術・処置等2 区分番号等	定義副傷病名 疾患コード
（略） 470から512まで	（略）	（略）	（略）	（略）	なし ルテチウムオキソドトレオチド（177Lu）ベクチビックス、ルテチウム（177Lu）オキソドトレオチド、ルテチウムオキソドトレオチド（177Lu）ベクチビックス、デュロバルマブ、デュルバルマブ、タルラタマブ、ラムシルマブ、ベバシズマブ、アミバンタマブ、アミバンタマブ（遺伝子組換え）、ポルセルチニブ、ポルセルチニブ（遺伝子組換え）、トラスツズマブ デルクステカン、ペメトレキセドナトリウム、クリゾチニブ、アレクチニブ、セリチニブ、エヌトレクチニブ、チオテパ、カプマチニブ（遺伝子組換え）、カプマチニブ塩酸塩、ラロトレクチニブ硫酸塩、セルペルカチニブ、ソトラシブ、グマロテクチニブ、レルトリシブ、レルトリシブ塩酸塩、ソンゲルチニブ、ソンゲルチニブ塩酸塩、オシメルチニブ、オシメルチニブ塩酸塩、ラゼルチニブメシル酸塩、ダブラフェニブメシル酸塩、トラメチニブ、トラメチニブジメチルスルホキシド付加物、ゲフィチニブ、アファチニブ、アファチニブジマレイン酸塩、ダコミチニブ、ダコミチニブ塩酸塩、カルボプラチン、パクリタキセル、化学療法、放射線療法、0005 なし	（略）
	（略）	（略）	（略）	（略）	（略） クリゾチニブ、アレクチニブ塩酸塩、ロルラチニブ、エヌトレクチニブ、テポチニブ塩酸塩、カプマチニブ塩酸塩、ブリグチニブ、ラロトレクチニブ硫酸塩、セルペルカチニブ、ソトラシブ、グマロテクチニブ、レルトリシブ、レルトリシブ塩酸塩、ソンゲルチニブ、ソンゲルチニブ塩酸塩、オシメルチニブ、オシメルチニブ塩酸塩、ラゼルチニブメシル酸塩、ダブラフェニブメシル酸塩、トラメチニブ、トラメチニブジメチルスルホキシド付加物あり	（略） 6あり	（略） クリゾチニブ、アレクチニブ塩酸塩、ロルラチニブ、エヌトレクチニブ、テポチニブ塩酸塩、カプマチニブ塩酸塩、ブリグチニブ、ラロトレクチニブ硫酸塩、セルペルカチニブ、ソトラシブ、グマロテクチニブ、レルトリシブ、レルトリシブ塩酸塩、ソンゲルチニブ、ソンゲルチニブ塩酸塩、オシメルチニブ、オシメルチニブ塩酸塩、ラゼルチニブメシル酸塩、ダブラフェニブメシル酸塩、トラメチニブ、トラメチニブジメチルスルホキシド付加物あり	（略）
（略）						

改正前

番号	疾患コード	傷病名 ICDコード	手術 区分番号等	手術・処置等1 区分番号等	手術・処置等2 区分番号等	定義副傷病名 疾患コード
（略） 470から512まで	（略）	（略）	（略）	（略）	なし ルテチウムオキソドトレオチド（177Lu）ベクチビックス、ルテチウム（177Lu）オキソドトレオチド、ルテチウムオキソドトレオチド（177Lu）ベクチビックス、デュロバルマブ、デュルバルマブ、タルラタマブ、ラムシルマブ、ベバシズマブ、アミバンタマブ、アミバンタマブ（遺伝子組換え）、ポルセルチニブ、ポルセルチニブ（遺伝子組換え）、トラスツズマブ デルクステカン、ペメトレキセドナトリウム、クリゾチニブ、アレクチニブ、セリチニブ、エヌトレクチニブ、チオテパ、カプマチニブ（遺伝子組換え）、カプマチニブ塩酸塩、ラロトレクチニブ硫酸塩、セルペルカチニブ、ソトラシブ、グマロテクチニブ、レルトリシブ、レルトリシブ塩酸塩、ソンゲルチニブ、ソンゲルチニブ塩酸塩、オシメルチニブ、オシメルチニブ塩酸塩、ラゼルチニブメシル酸塩、ダブラフェニブメシル酸塩、トラメチニブ、トラメチニブジメチルスルホキシド付加物、ゲフィチニブ、アファチニブ、アファチニブジマレイン酸塩、ダコミチニブ、ダコミチニブ塩酸塩、カルボプラチン、パクリタキセル、化学療法、放射線療法、0005、0045なし	（略）
	（略）	（略）	（略）	（略）	（略） クリゾチニブ、アレクチニブ塩酸塩、ロルラチニブ、エヌトレクチニブ、テポチニブ塩酸塩、カプマチニブ塩酸塩、ブリグチニブ、ラロトレクチニブ硫酸塩、セルペルカチニブ、ソトラシブ、グマロテクチニブ、レルトリシブ、レルトリシブ塩酸塩、ソンゲルチニブ、ソンゲルチニブ塩酸塩、オシメルチニブ、オシメルチニブ塩酸塩、ラゼルチニブメシル酸塩、ダブラフェニブメシル酸塩、トラメチニブ、トラメチニブジメチルスルホキシド付加物あり	（略） 6あり	（略） クリゾチニブ、アレクチニブ塩酸塩、ロルラチニブ、エヌトレクチニブ、テポチニブ塩酸塩、カプマチニブ塩酸塩、ブリグチニブ、ラロトレクチニブ硫酸塩、セルペルカチニブ、ソトラシブ、グマロテクチニブ、レルトリシブ、レルトリシブ塩酸塩、ソンゲルチニブ、ソンゲルチニブ塩酸塩、オシメルチニブ、オシメルチニブ塩酸塩、ラゼルチニブメシル酸塩、ダブラフェニブメシル酸塩、トラメチニブ、トラメチニブジメチルスルホキシド付加物あり	（略）
（略）						